

裏谷原生林森林環境教育の取り組みについて

愛知森林管理事務所 主幹（指導普及担当）○ 鈴木 永江
すずき ひさえ
ちむら ともひろ
〃 田口森林事務所 係員 千村 知博

要 旨

段戸国有林で行われる裏谷原生林自然観察案内は、案内開始から10年目となります。市町村合併により案内対象校が増加し、従来の体制では継続が困難となることが予想されたため、NPO法人・教育委員会と協働し、お互いの持つ強みを生かして改良を進めた結果、合理化しつつも以前より内容の充実した案内ができるようになりました。

はじめに

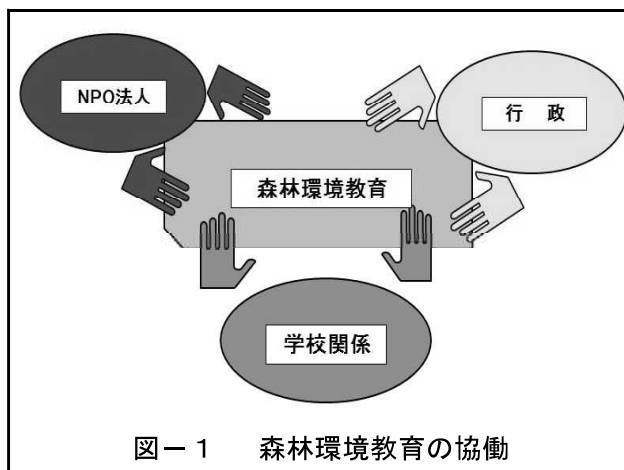
最近、森づくりの世界で「協働」という言葉が盛んに使われようになっています。

「協働」とは「複数の主体が同じ目的のために依存せず対等な立場で協力して働くこと」を意味していますが、実践することは難しいものです。

林野庁がすすめる、森林環境教育の実施には、情報・フィールドを持つ行政と、豊富な人材や実践力のあるNPO団体、需要のある学校の連携が必要となり、まさに、複数の団体と「協働」しつつ進めていくべきものです。

現在もNPOや学校と協力し、次世代を担う子供達への森林環境教育を積極的に実施していますが、一部の協力に留まることも多くみられ、特に、学校との関係に付いては、こちらからの一方的な情報提供で終わってしまい、「協働する」までに至らないことが多い状況でした。

このような状況を踏まえ、子供達によりよい森林環境教育を提供するため連携している各団体に改めて働きかけ、「森林環境教育に参加してもらおう」形から「森林環境教育を協働で作上げる」形へ進展した取り組みを紹介します。



1. 過去の問題点

(1) 裏谷原生林自然観察案内の経過

愛知森林管理事務所が行っている森林環境教育のうち、裏谷原生林自然観察案内（以下「案内」と記す。）は平成12年度より継続的に実施し、平成22度には10年目を迎えます。

この案内は段戸国有林内にある豊川市の運営する野外活動センター「きららの里」に2泊3日の野外活動で訪れる豊川市内の小学校5年生の児童を対象としています。

案内開始当初の10年前は申し込みが少なかったものの、案内実施した学校からの口コミで申し込みは年々増え、現在は豊川市内のほぼ全ての小学校が参加するようになりました。

それと共に様々な問題が起きたので、平成17年度に問題点を検証し、交流発表会で報告しました。



写真-1 裏谷原生林自然観察案内

(2) 問題点と学校の要望

ア 実施時間とコース

平成17年度に検証した中で、問題となったものが主に2つあります。

1つめは実施時間とコースです。

平成12年度より案内していたコースは、きららの里を出発して、原生林内を西に進み、林道を歩いてきららの里に戻る、約3km、2時間30分を要するコースです。

コース内には愛知県ではほとんど見られないブナや、モミ・ツガの巨木が多く見られ、裏谷原生林の魅力を知るためには良いコースでしたが、距離が長く、長いのぼり坂もあるため、児童の中には案内に付いて来られず遅れてくる子がいたり、案内人にとっても同じコースを午前と午後歩くには体力的にきついコースでした。

また、子供が興味を持ったことに答えていると予定時間を超えてしまい、その後の学校行事に遅れが出ることもありました。

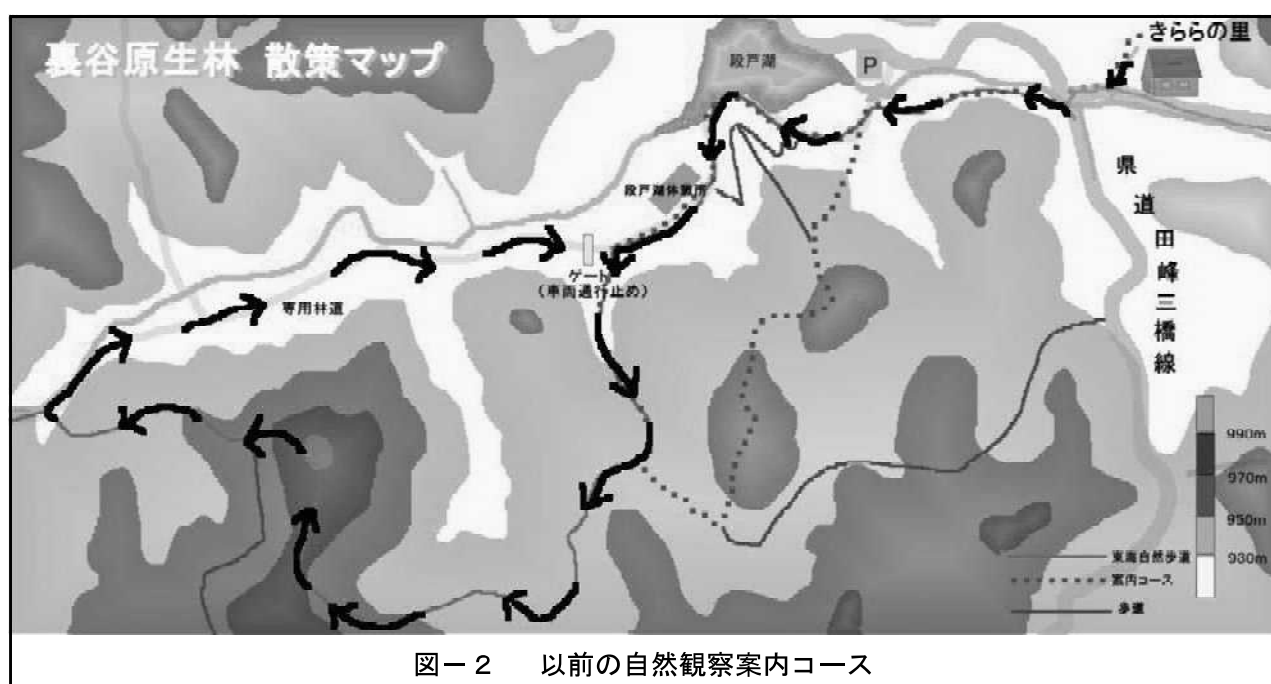


図-2 以前の自然観察案内コース

イ 案内対象校の増加

2つめは「平成の大合併」により、豊川市の小学校数が案内開始当初の平成12年度より年を追う毎に増加し、平成22年度には小学校数26校、案内対象の児童が約2,000人となる事です。

小学校がきららの里を訪れる時期が重なるため、案内の時期が集中し、業務の繁忙等で案内を行う職員が限られ、一部の職員の負担が重くなることが予想されました。

年度	事項	小学校数	1学年の児童数(推定)
平成12年	自然観察案内開始	16校	1,200人
平成18年2月	一宮町 合併	19校	1,400人
平成20年1月	音羽町・御津町 合併	24校	1,650人
平成22年2月	小坂井町 合併	26校	2,000人

ウ 学校の要望

「案内する学校の数を制限します。」と、言ってしまうのは簡単なことですが、きららの里周辺は見学できる施設もなく、先生も自然に詳しい方ばかりではありません。

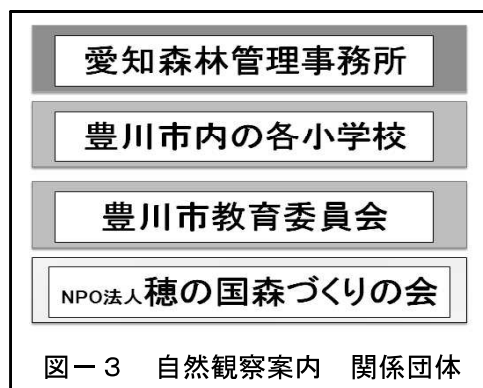
案内を野外活動のメインとしている学校の先生方より「ぜひ、今後も案内を続けて欲しい」という強い要望がありました。

(3) 当時の実施体制

ア 案内までの流れ

平成17年当時、案内に関係していた団体は 愛知森林管理事務所の他に豊川市内の各小学校・豊川市教育委員会・NPO法人穂の国森づくりの会（以下「穂の国」と記す。）です。

当所を含めたこれらの団体が、案内のために行う事務量には大きな差がありました。



以前の案内までの流れは、3月、愛知森林管理事務所より教育委員会に出かけて、自然観察案内の実施説明し、教育委員会は各小学校に案内を配布します。

4月、申し込んだ小学校は、愛知森林管理事務所と日程調整を行い、5月以降、案内予定日の1～2週間前までに愛知森林管理事務所を訪れ、説明・安全指導を受けた後、児童に周知し、自然観察案内の実施となりました。

イ 穂の国の案内

愛知森林管理事務所との日程調整が付かず、実施できない場合は穂の国を紹介しました。

その後は小学校と穂の国で調整していただき、穂の国から3人～5人の案内人を無償で派遣していました。

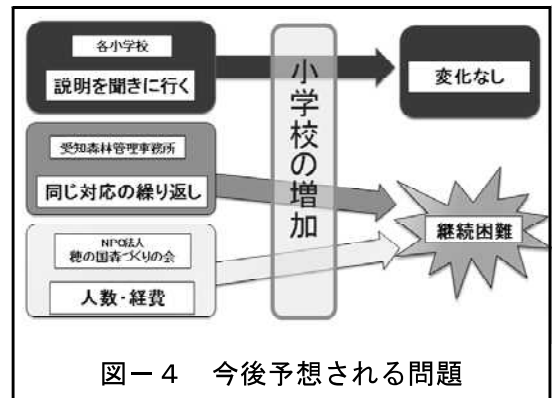
また、穂の国に直接依頼する小学校もありました。愛知森林管理事務所が案内を行う場合より、開始時間や学校の引率者の配置等で学校の要望に柔軟に対応したこともあり、今後も案内を希望する学校が増えることが予想されました。

ウ 各団体の問題点

この体制での問題点は、小学校の先生は説明を聞くため授業の間に新城市まで来なければならない、新学期で行事の多い先生にとっては、大変なことでした。

愛知森林管理事務所の問題点は、それぞれの小学校の先生が所を訪れるので、そのたびに同じ説明をしなければなりません。また、電話での質問も多く担当が不在の場合、対応に困ることもありました。

穂の国の問題点は、豊橋市に所在するため、きららの里までの距離も遠く、移動にかかる経費がかさむことや、平日に案内人を確保する事が難しい時もありました。



このような状態で、参加する小学校が増加した場合、各小学校にとっては、特に変化は無いと思いますが、愛知森林管理事務所と穂の国にとっては、参加校が増加する程負担が重くなり、案内の継続が困難になっていくと考えられました。

2 問題解決に向けて ー協働ー

(1) 各団体への働きかけ

まず、愛知森林管理事務所と穂の国森づくりの会はお互いの現状を話し合い、自然観察案内を継続するためにそれぞれに何が必要か、問題の洗い出しをしました。

それを受けて豊川市教育委員会へ出向いて現在の状況を話し、このままでは継続的な案内に不安があることを説明して一層の協力を求めました。

教育委員会としても、案内は学校教育の重要な位置づけとしている事から、できる限り協力したいと約束してくれました。

また、案内人不足が予想されたので、愛知県内の森林インストラクターが所属している森林インストラクター会“愛”にも働きかけて、案内人の派遣を協力してもらえらる事になりました。

(2) 「自然観察案内者等配置要領」の作成

以前は、小学校との話し合いで案内人数などを調整した事もあり、案内人側の負担が重くなることがあったので、案内の規範となる「自然観察案内者等配置要領」を作成し、効率的に案内を進めていくこととしました。

森林環境教育の継続的な実践の様に、民・学・官がおたがいに依存することなく、お互いの立場を理解し合い、自分たちの「強み」を対等な立場で生かして「よりよい森林環境教育の実践」という目的の為に協働して案内を支えていくこととしました。

(3) 「自然観察案内者等配置要領」による変更点

自然観察案内者等配置要領により以前と大きく変わった点は、愛知森林管理事務所の案内者数を1日3名までとし班の人数は15人まで。愛知森林管理事務所の担当する班数は午前午後各3班までとし、1日90人までの児童を案内することとしました。

90人を超える小学校のみ、NPOに3人までの講師依頼をする事ができます。午前午後各3班、1日90人の児童を対応することとしました。

これによりNPOと愛知森林管理事務所合わせると、1日12班180名までの児童の対応が可能となります。

豊川市内の小学校は、児童数が多い所でも一学年140名程度なので、市内すべての小学校の対応が可能となりました。

(4) 新たな自然観察案内までの流れ

新たな自然観察案内までの流れですが、3月、愛知森林管理事務所より実施案内を教育委員会に連絡し、教育委員会は合同説明会の手配を行い各小学校と愛知森林管理事務所に通知します。

4月中旬 愛知森林管理事務所は、豊川市内で行われる合同説明会に出席し、自然観察案内、配置要領等の内容説明します。説明会終了後、教育委員会は申込書をメールで各小学校に送ります。

案内に参加することとした小学校は、4月末までに教育委員会に申込みます。

教育委員会は、記載内容を確認し、問題があれば小学校と連絡・調整した後、計画書を愛知森林管理事務所にメールで提出します。

愛知森林管理事務所は、問題が等無ければ教育委員会を通じて各小学校へ連絡してもらい、自然観察案内の実施となります。

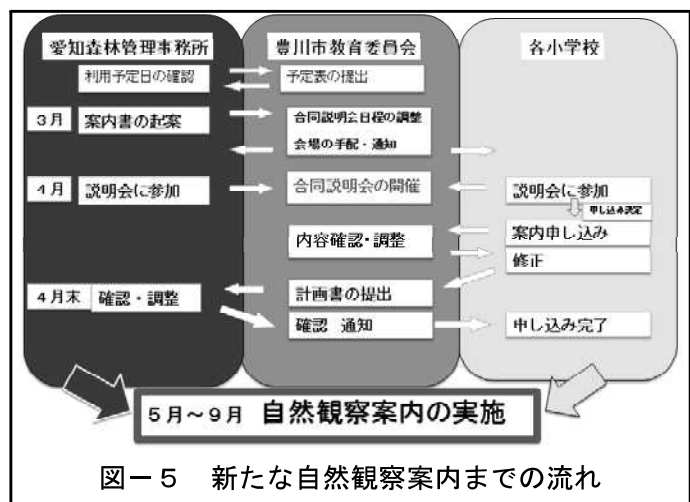


図-5 新たな自然観察案内までの流れ

(5) 反省会の実施

また、以前は案内が終了すれば、小学校との連絡もそれで終りとなっており、実施内容について意見、要望をあまり聞きませんでした。それでは一方的な情報提供で終わってしまいます。

そこで、当所は案内した日にNPOを含む案内人の意見を聞き取ります。また、各小学校は案内終了後、意見・感想を教育委員会に提出します。

全ての案内終了後、各団体の関係者による反省会を開催し、実施体制や、内容の反省、要望等を話し合って次年度に反映し、今後の自然観察案内案内をよりよくしていくよう努めています。



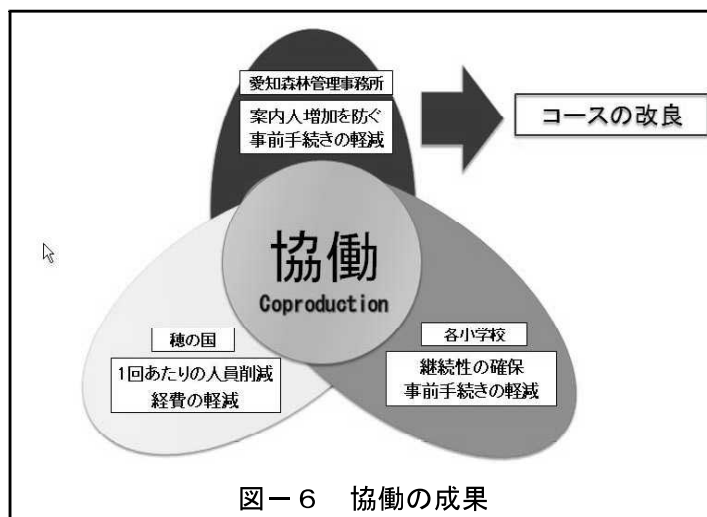
写真-2 反省会

(6) 協働の成果

このように協働した結果、小学校は案内の継続性を確保し、事前手続きを軽減できました。

穂の国は、児童数が多い小学校のみに対応することとなり、一度の派遣人数が少なくなりました。また、経費の一部を小学校に負担してもらう事が出来ました。

愛知森林管理事務所は、各小学校との調整が無くなり、事前の準備に力を入れることが出来るようになり、平成21年度にはもう一つの問題、「案内コース」の変更をすることとしました。



(7) 新コースの設定

案内コースについては何度か現地を確認し、安全・内容共に充実した案内が出来ると思われるコースを選定しました。

新しいコースは、きららの里を出発して、原生林に入り、今度は東に向かって進みます。中にはこぶのある大きなブナや、以前のコースでは見られなかった湿地があり、森と水の関係を話すのに役立っています。その後、原生林と人工林の境を通り戻ってくるコースで、距離は以前より1km少なくなり、時間も30分近く短縮できました。

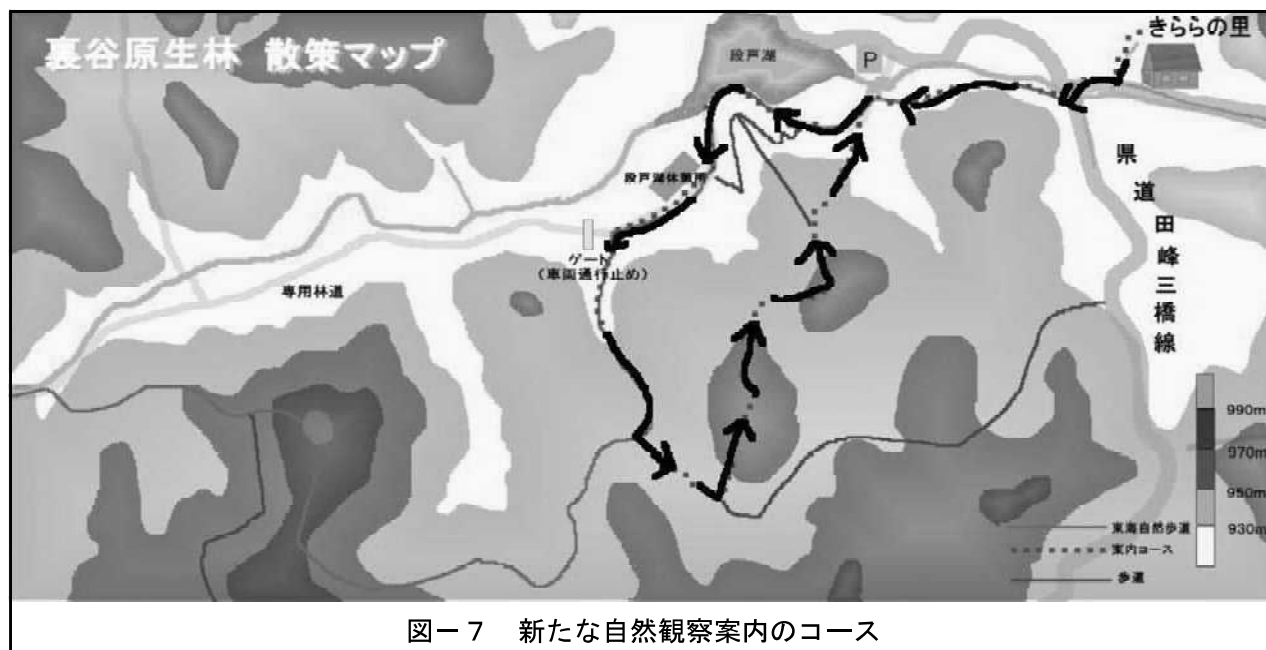


図-7 新たな自然観察案内のコース

(8) マニュアルの改良

コース変更に伴い、案内マニュアルも改良しました。

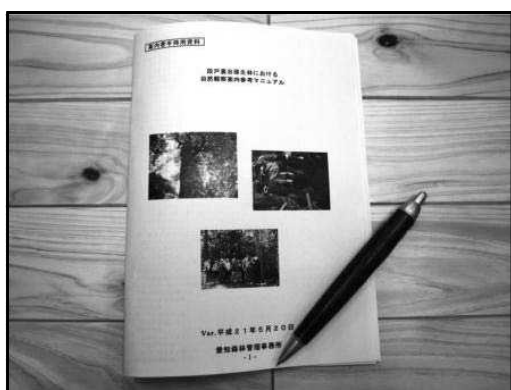


写真-3 自然観察案内のマニュアル

案内中に持ちやすくするため小型に製本し、マニュアル内にコースの地図を掲載し、どんな植物がどこにあるか図示しました。

内容についても、案内で話す事の他に豆知識を追加するなど、話しに困らない様に工夫しました。

また、以前は温度計などの道具は、各人の持っている鞆に入れていましたが、案内専用のかばんを統一して備え付けることにしました。

この鞆は NPO を含むすべての案内人に渡して活用しています。

(9) 情報の共有化

このマニュアル、コースについては、協働している穂の国や森林インストラクター会”愛”とも学習会を開いて情報を共有し、案内の基本認識を合わせるようにしています。

この写真は、学習会の様子です。マニュアル内容について各団体から意見をいただきながら、さらに改良を進めています。

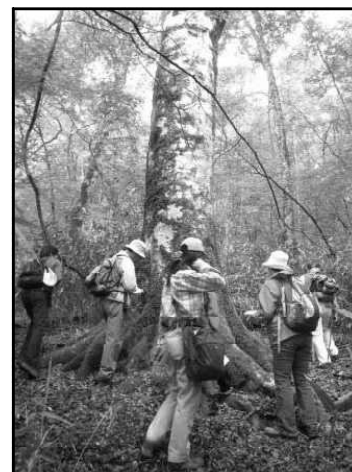


写真-4 学習会

(10) 学校の評価

今年度は初めて新コースを案内しました。

案内人に話しを聞いてみると、全員が「体力的に楽になった。」と答え、小学生も以前のコースのように、遅くなる子はいなかったそうです。

また、内容についても、

「コースが短くなったけど、中身の濃い内容で、以前より良くなったと感じる。」

「子供達とゆっくり話しながら案内してくれて良かった。」

と何人もの先生より評価をいただきました。

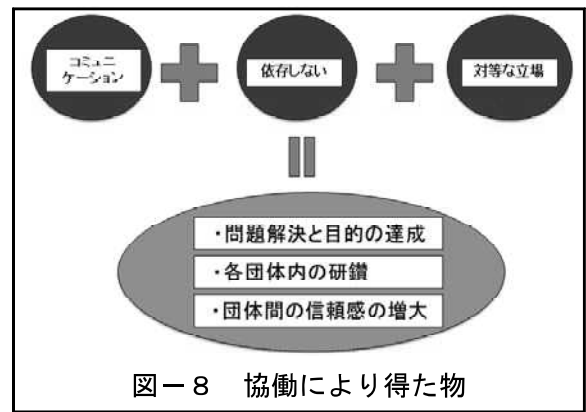
3. 協働により得た物

森林環境教育の実践について森林管理所は「無理なく継続的に行うにはどうしたらよいか。」を考え、NPOは、「自分達のノウハウが生かせる実践の場はあるか、経費の面をどうするか。」を考え、学校は「子供達への良い講師はどこに頼めばよいか。」を考えています。

今回私たちは「子供達によりよい森林環境教育を提供する」という目的のために、情報を共有し、役割分担して、個々の団体の持つ強みを生かす事を心がけました。

これにより、合理化しつつもより質の良い森林環境教育を子供達に提供することが出来るようになり、協働する団体との信頼感も強くなったと感じます。

問題を各団体毎に抱えてるだけではなかなか解決できませんが、日頃からコミュニケーションをとって良好な関係を作り、お互いが依存しない対等な立場に立ちつつ行動すれば、私たちにとっても、他の団体にとってもより充実した物を築く事が出来ると思います。



これらの経験を生かし裏谷原生林自然観察案内のみならず、他の森林環境教育についても地域の各団体と協働しながら、森林の持つ多様な機能に対する国民の理解を深めていきたいと考えます。